

令和4年9月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年9月28日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第2委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	大館	秀光
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	佐々木	誠
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和4年9月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、小瀬川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第33号「八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第33号 八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第33号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第33号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和4年9月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

【令和4年9月八戸市議会定例会一般質問について】

(福井委員)

17 ページの「部活動の地域移行について」になります。答弁内容の4行目かな。「令和5年度から全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の所属する中学生の参加を可能とすることとした」とあるのですけれども、私も勉強不足で最近の状況がよく分からないのでお聞きしたいのですが、そもそも中学生が関わるクラブチームといえますか、地域スポーツ団体のイメージがちよっと掴めなかったもので、八戸市ではどのようなものがあるのか、考えられるのか紹介していただければと思います。

(熊谷学校教育課長)

福井委員にお答え申し上げます。八戸市内ですと、例えばサッカーのヴァンラーレのようなチームに所属している中学生は、学校の部活動と二重登録ができない状況です。ですので、クラブチーム所属の中学生は中体連には出られないことになっているのですが、令和5年度からは、そのような中学生もクラブチームの一員として中体連に参加できることとなります。ただ、実際の組分けがどうなるかというのは、まだこれから先の話になると思います。

(福井委員)

分かりました。私も誤解していた面がありました。個人的な意見なのですが、個人の参加にしろ、団体クラブのチームの参加にしろ、今後、関係連盟等と協議を重ねていくことになると思います。単純に考えて、乗り越えなければいけない問題が山積している感じがしますので、是非とも早さにこだわらなあまり見落としのないように、じっくりと協議を進めていってほしいと思います。議員さんからは、早急に検討、協議というふうに要望事項があったようですが、これは大きな変革になると思うので、十分に協議していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

(小瀬川委員)

私もこの部活動の地域移行について、御質問と御提案を申し上げたいと思います。まず、この部活動の地域移行であったり、クラブチームでの参加であったりというのは、やはり保護者の方々にとっても関心が高いと思います。そういう中で、インターネットで配信されている市議会の様子を通じて、活字ではなくて、伊藤教育長のお声で丁寧に御説明していただいたことで、非常にそれを見ていた方は安心されたのではないかなという印象を持っています。ただ、新聞記事やそういった市議会の様子を保護者の皆様全員が見ている訳ではないと思いますので、現在の状況であったり、進め方であったりを同じように情報共有していくことが大切かと思います。クラブチームに所属していると、どうしても他校の生徒もいらっしゃるので、お互いに情報交換することもあるかと思います。その地域の実情によって学校の様子も違ったりしても、保護者はそういう差異に非常に不安に思うところがあるので、そういう情報共有が非常に大事だなと思っているのですが、今後こういったことの周知の方法であったり、そういった御予定についてどのようにお考えなのかをお伺いしたいなと思いました。

(熊谷学校教育課長)

小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。その点につきましては、全くそのとおりだなということで、そこは教育委員会の中でも、それから市長部局との話合いの中でも共通の認識でございます。決まっている段階の情報までしか出せないのも、なかなか大きくは出せないのですが、今後こういう方向に進みますという内容について、まず国の方からリーフレット等が配布されれば、それに準じて配布することになりますでしょうし、国からのリーフレットがなければ市の方で作成して、現段階ではここまで進んでいますというところや、来年度はこういうふうな形で進んでいきますよという辺りは、何かしら配布するこ

とができればなと思っておりました。以上です。

(小瀬川委員)

例えば、紙のお知らせでもいいですし、出せる情報でよろしいかと思しますので、共通の情報を市内で見ると言うことが大事だと思います。各学校の状況によって、その進め方についての課題も出てくるかもしれないので、そこは丁寧に進めていただければいいなと思います。

また、ちょっと付け加えますけども、小学校の方では、部活動の愛好会活動への移行というのが数年前にあったわけですが、やはり何年か経って課題が見えてきている現状もあるかと思えます。そういったものを教育委員会で解決できることもあるのかもしれませんが、また、中学校での移行に関して、その課題を回避できるように進めることもできるかと思えます。子どもたちや保護者が一層安心して部活動に取り組める環境作りを今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

(油川委員)

私からは、12 ページの上条議員が御質問なさいました主権者教育につきまして、感想を述べさせていただきます。質問内容は「小中学校における主権者教育の取組状況とその成果について伺いたい」ということでした。このことに対して、教育長がお答えくださいました、政治の仕組みや知識を習得させるということ、それプラス、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせるということを目的に、具体的には、小学校においては公共施設の役割、それから租税の仕組みについて、中学校であれば、主権者として自立するための素地を養っているということ、それから道徳では、主権者としての心構えを身に付けている、それから特別活動においては、様々な体験を通して主権者としての意識を高めているということで、学習指導要領に則って、将来、児童生徒の皆さんが社会平和のために自ら考えて、自ら判断して、自ら行動できるという主権者としての育成に励んでおられるというふうなこと、大変感銘を受けました。

そのことを受けまして、幼児教育に携わる私どもが、この主権者教育の芽生えというものを培う幼児教育の間にどんなことを意識しながら教育活動を展開していくべきかを考えてみました。幼稚園教育要領の中に、幼児期の終わりまでに育てほしい「10 の姿」というものがあるのですけれども、その 10 項目の中の 5 項目「自立心」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」、そして「思考力の芽生え」、最後が「言葉による伝え合い」というこれらの 5 項目が、将来の主権者教育につながるのではないかなと思ひまして、私ども幼児教育に携わる者は、自覚しながら教育活動を展開していかなければならないなということを改めて感じました。以上です。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

(築瀬委員)

先ほど福井委員と小瀬川委員から部活動の地域移行について意見が出たのですが、私もちょっと触れたいなと思っています。13 ページから 17 ページにわたってありますが、これまでと同じような答弁が繰り返してあって、私の意見も繰り返しになるのですが、13 ページの答弁内容について確認しておきたいなと思います。いつも教育長も教育委員会事務局も話しているとおりに、当市の実態に即した地域移行を考えていかなければならないという基本方針は、堅持してほしいなという気持ちで見えていました。それで、働き方改革とも関係あるわけなのですが、当然負担軽減というのは必要なことだと思うのですが、いつも言っていますが、部活動だけが悪者にされるようなことがないようにしてほしいなという気持ちでいっぱいです。

というのは、負担軽減というのは部活動だけではないですね。部活動は、教員が直接子どもと対話し、対応していくという大事な教育活動でありますので、負担軽減を考えた時には、もっと教員がやらなくてもいい事務的な仕事、もしかしたらあるかもしれません。同じような内容の調査を、繰り返し回答しているかもしれません。市教委では努力して、国とか県と同じような調査はできるだけしないとか、そういった方針を出していますので、これからもそういった負担軽減というのをどの部分でやっていくのか、これは十分に教育の本質的なところで議論してほしいなと思っています。

この地域移行について、当市の実態に合わせて進めるということを考えて時に「コミュニティ・スクール」といった課題をどうしても思い出します。これまでも国の方では「コミュニティ・スクール」の取組を推進してきましたが、八戸市では一貫して「地域密着型教育推進事業」という形をとって、全市に広げてきた。これを今でも堅持し、幅広い支持を得ているわけです。ですからやはり、こういった地域移行に関しても、八戸方式というか、八戸独自のスタイルを是非開拓して行ってほしいなという気持ちでいっぱいです。

それから確認しておきたいのですが、今回教育長のこの答弁の中では直接触れていないのですが、これまで 10 年近くにわたって議会で答弁してきたのですが、基本的な答弁は一貫しているのですね。それは何かというと、こういった答弁を繰り返しているわけです。「部活動は教育課程外の活動ではあるが、異年齢の子どもたちが目標達成に向けて共に汗を流し、友情を深めるなど、教育的な意義を持つ活動である」といった答弁を繰り返しています。それから「好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が自己肯定感を高めたり、多様な学びの場となっている」と。こういった教育的意義を認めて、答弁でもきちんとそれを柱にして臨んできています。ですから、私はぶれることなく、こういった基本的なところは核に据えていていただきたいなと思っています。変えるところは変えていくべきだとは思いますが、変えてはいけないところまで変えないでほしいなという願いでいつも思っています。

また、答弁の中にもありますが、教員の特性、持ち味を生かして、もし部活動に関わりたいという教員がいたら尊重するという、この気持ちも非常に大事だなと思うのです。やっぱり教員には、それぞれ持ち味があります。部活動だけで生きていくという教員はいないとは思いますが、そこを核にして生徒への教育を進めていきたい方もいらっしゃるわけで、是非配慮していただきたい。負担軽減と同時進行で、こういったことも進めていっていただければと思います。

最後になりますけれども、先ほど福井委員からも出たのですが、具体的には言いませんが、様々な課題が見え隠れしています。これまでも市教委としてやってきたことだと思いますが、この様々な課題の中で、学校とか中体連とか、そういった組織の自主性・自立性といったものを大事にしていきたいと思わずし、どこまで口を出すのかといったところをわきまえていく必要があると感じていました。以上です。

(伊藤教育長)

そのほか、ございませんか。

(小瀬川委員)

はい。19ページの「給食費の負担軽減について」感想を申し上げたいと思います。他県では、この材料費の値上がりを受けて、デザートやフルーツの回数を減らしたり、献立を変更したりしてやり繰りしているという報道を見ました。そういった中で、食材費高騰の影響が緩和されるように予算措置をしてくださり、これまでと同じような給食を提供できるように動いていただいていることに、非常に感謝しています。

子どもたちにとって、給食は大変楽しみな時間だと思います。この2年半、子どもたちは同じ方向を向いての黙食を続けていますが、そういった中でも、美味しく、楽しい給食の時間であってほしいなというふうに思っています。見えないところでたくさんの方が御尽力いただいていることが、答弁等を通じてよく分かりました。大変なことだとは思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に「秋季企画展「食と縄文人」について」、事務局からの説明をお願いします。

【秋季企画展「食と縄文人」について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

【秋季特別展「透明なうたかたーガラスびんに映った近現代ー」について】

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(福井委員)

最近ちょっと感心していることがあるので紹介したいなと思います。私の住んでいる所で車を運転していると、小学生や中学生が信号のない横断歩道の前で止まっているわけです。道路交通法の話もあって、最近、テレビでもいろいろやって社会問題化していて、私もできる限り止まるようにしているのですが、車を止めるときちゃんと前を通って行って、おまけに最後に礼をしてくれるのですね。走って渡るのはちょっと危ないかなとは思いますが、そのようなことが非常に多くなってきたような感じがして、それでまず感心しています。

最近は大人の私も、職場の前に横断歩道があるのですが、そこで立っていると、以前からバスは止まってくれていたのですが、最近是一般の車も止まってくれて、これはもしかして、小・中学生の影響なのかなと思いつつも感心していました。2車線の道路を渡った時なのですけれども、車が止まってくれたのでゆっくり歩いていたら、その車の陰からすごい勢いで車が走ってきまして、急ブレーキに近い状況で止まられまして、びっくりしたことがありました。何を言いたいかというと、まずは安全が第一なので、横断歩道で車が止まってくれても、ゆっくり見ながら歩行するようになっていただければなと思います。学校でもそれぞれに指導されていることと思いますが、そういうこともございましたので、情報として紹介しておきたいと思いますので、何かの機会にでもお伝え願えればと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。これは梅内教育指導課長、何か教育委員会から指導していることとかありますか。

(梅内教育指導課長)

特に委員会から話はしていませんが、それぞれの小学校を中心に指導されていることが多いと思います。

(伊藤教育長)

最近、報道なんかにも信号機のない所で車が止まる映像が出たりしてますよね。福井委員さんが言ったように、止まって当たり前になってしまうと、ひょっとしたら左右確認しないで、逆に危険性もなきにしも非ずですので。他から来た人から見ると、八戸市の人はなかなか止まらないみたいなのが、最近の新聞にも載っていましたよね。だから、そういう意識もあって、私も含めて信号機のない横断歩道に人がいる時は止まるようにしているし、ただ自分自身が止まっても、後ろの車が止まらない時もあるのですよね。自分だけが止まったら、後ろからバーンッと衝突されることもあるので、こういう歩行者優先の取組がもっともっと広まっていけば安全だと思いますが、教育指導課の方でも何か機会があったら、今日あった話について小学校の校長会なんかでお伝えすればいいのかなと思います。

そのほか、委員の皆さんからございますでしょうか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和4年9月教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時18分閉会)